

建物状況調査（共用部分調査）実施に関する回答書

申 請 者（区 分 所 有 者）	番 館 号 室
氏 名	様

年 月 日に申請頂きました 番館 号室に
おける建物状況調査（共用部分調査）の承認又は不承認について以下の通り、回答申し上げます。

☐ 承 認	☐ 不 承 認
------------------------------	--------------------------------

【実施を承認した場合の条件】

- ・建物状況調査結果について、その写しを当管理組合に提出すること。
- ・本調査結果に伴う共用部分についての情報は利害関係者以外に提供及び開示しないこと。
- ・建物状況調査の実施の際、当管理組合並びにマンション管理会社は立ち会いませんので、申請者にて立会いをお願いします。外部区分所有者で立会いが不可の場合、「媒介契約書」（写し）と「申請者からの委任状」を当管理組合に提出いただくことで、宅建業者の立会いを許可します。
- ・当マンションは長期修繕計画書を有するため、屋上の調査は除外となります。
- ・建物共用部分の修繕は管理組合で定めた長期修繕計画等に沿って計画的に行うものであり、本調査結果に伴って実施されるものではないこと、予めご了承ください。
- ・コンクリート圧縮強度試験（コンクリートコア抜き）は除外となります。

【その他 留意点・条件・理由について】

--

年 月 日

ファミリーハイツ明石 管理組合

理事長

印

(2019 年 4 月発行)